

令和2年度 「診療報酬改定講習会」

2020

山

緊急開催決定！

5月17日(日) 14:00~15:00

5:30

Zoom

「令和2年4月実施の 診療報酬改定内容等について」

講師 夏目克彦(日本歯科技工士会専務理事)



健康寿命の延伸、人生100年時代に向けて、効率的・効果的な質の高い医療の実現を目指して令和2年(2020年)4月1日から社会保険診療報酬の改定が行われます。

私たち歯科技工士に関連する歯冠修復及び欠損補綴に関する改定内容については、レジンインレー、有床義歯(局部義歯・総義歯)、鑄造鈎(双歯鈎・二腕鈎)、線鈎、パー、有床義歯修理等の点数が増点されるとともにCAD/CAM冠の上顎第一大臼歯への対象拡大等、歯科固有技術の評価の見直しが行われています。良質な歯科医療に資する安全で質の高い歯科補綴物等を安定的に供給するためには、製作を委託する側の歯科医療機関と、受託する側の歯科技工所の双方が、保険点数のしくみ等について共通認識の下、適正な歯科技工料金での委託・受託が行われなければなりません。

今回は、令和2年4月1日実施の診療報酬改定を踏まえ、製作技工に要する費用に関連する歯科診療報酬の内容、しくみ等を説明し、歯科医療機関から歯科技工所への委託料(歯科技工委託料)について周知することを目的として本講習会を実施いたします。

お問い合わせ

岐阜県歯科技工士会事務局

TEL: 058-273-0106